「忠岡町一般廃棄物処理基本構想(案)」に関する意見について

氏 名 (法人等の場合は、その名称及び代表者の氏名) ※必ず記入してください		
住府	「 (法人等の場合は、	その所在地) ※必ず記入してください
電話番号		
意見提出者の区分 口町内に住所を有する人 口町内に事務所又は事業所を有する個人、法人等 口町内に通勤する人 口その他、案件に利害関係のある人		
意見記載欄(枠に入りきらない場合には、別紙を作成してください)		
該当頁	項目	意見及び理由等

- ◆提 出 期 限 令和4年3月31日(木) ※必着 ◆意見の提出方法 次のいずれかの方法でお願いします。
 - (1)持 参・・・忠岡町住民部生活環境課(役場1階)の窓口

(受付時間:午前9時~午後5時30分まで)

- 送・・・〒595-0805 泉北郡忠岡町忠岡東 1-34-1 忠岡町生活環境課 宛
- (3) F A X・・・0725-22-1128 (※電話は不可)
- (4) 電子メール・・・tadaokapubcom1@town-tadaoka.jp
- ◆意見募集結果の公表の際には、ご意見以外の内容(住所、氏名等)は公表しません。
- ◆意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。